

# 静岡県不妊治療費(先進医療)助成制度についての御案内

～令和6年4月1日以降に終了した治療を対象に助成制度を創設します～

対象治療：	保険診療の生殖補助医療（体外受精・顕微授精）と併用して実施される先進医療
助成額：	1回あたり最大5万円（補助率 7/10）
対象年齢：	妻の年齢が43歳未満（保険診療の算定要件に準ずる）

先進医療を併用した生殖補助医療にかかる経費（イメージ）

保険診療		先進医療
7割	3割	10割
公的保険が負担	自己負担	自己負担

この費用の一部を助成します

## 事業の目的

静岡県では、不妊治療にかかる経済的負担を軽減するため、生殖補助医療（体外受精・顕微授精）を行う際に保険適用された治療と併用して実施される「先進医療」に係る費用の一部を助成します。

## 対象者

- ①夫婦（事実婚を含む）両方又は一方が静岡県内（静岡市・浜松市を除く）に住所を有している。
- ②夫婦のいずれもが医療保険各法の規定による被保険者又は被扶養者である。
- ③保険診療として実施した生殖補助医療（体外受精・顕微授精）と併用して先進医療を受けた方。（なお、各治療・技術の登録医療機関で実施した先進医療に限る。）

## 申請期限

治療終了日の属する年度内（ただし、1月～3月に治療が終了した場合は、翌年度の6月末日まで）

## 必要書類

- 不妊治療費（先進医療）補助金交付申請書（様式第1号）
- 不妊治療費（先進医療）受診等証明書（様式第2号）
- 夫と妻の住民票（発行から3か月以内のもの）
- 夫と妻の戸籍謄本又は戸籍全部事項証明書（発行から3か月以内のもの）
  - \* 外国籍の方は公の機関が発行した婚姻関係を証明できる書類
- 先進医療に係る領収額が記載された領収書の写し（先進医療を受けた医療機関発行のもの）
- 事実婚関係に関する申立書（様式第3号）
  - \* 事実婚関係にある方のみ
- 口座振替通知登録申出書、本人が確認できる書類（運転免許証等）、口座を確認できる書類（通帳等）
  - \* 郵送の場合は、本人が確認できる書類及び口座を確認できる書類の写しを同封すること
- 請求書（様式第6号）
  - \* 交付決定後、速やかに提出してください
- その他知事が必要と認める書類

## 申請方法

- ・郵送での申請も可能です。
  - ・お住まいの市町において先進医療費助成制度がある場合は、先に県での申請を行ってください。
  - ・土・日・祝日は各提出先が休みとなります。申請期限が土・日・祝日にあたる場合には、その前日までとなります。郵送の場合、消印日が申請日となります。申請期限を過ぎないようにご注意ください。
- ※郵送方法について
- ・差出し・配達記録の残るレターパックなどの利用をお勧めします。
  - ・普通郵便等、配達記録の残らない郵便物の不着事故などに関しては責任を負いかねます。

## 申請及びお問い合わせ先

お住まい	管轄の健康福祉センター(保健所)	電話番号
下田市、東伊豆町、 河津町、南伊豆町、 松崎町、西伊豆町	賀茂健康福祉センター(賀茂保健所) (下田市中 531-1)	0558-24-2055
熱海市、伊東市	熱海健康福祉センター(熱海保健所) (熱海市水口町 13-15)	0557-82-9117
沼津市、三島市、裾野市、 伊豆の国市、函南町、 清水町、長泉町	東部健康福祉センター(東部保健所) (沼津市高島本町 1-3)	055-920-2080
伊豆市	東部健康福祉センター(東部保健所)修善寺支所 (伊豆市小立野 66-1 修善寺生きいきプラザ 2 階)	0558-72-2310
御殿場市、小山町	御殿場健康福祉センター(御殿場保健所) (御殿場市竈 1113)	0550-82-1222
富士宮市、富士市	富士健康福祉センター(富士保健所) (富士市本市場 441-1)	0545-65-2639
焼津市、藤枝市、 島田市、川根本町	中部健康福祉センター(中部保健所) (藤枝市瀬戸新屋 362-1)	054-644-9276
牧之原市、吉田町	中部健康福祉センター(中部保健所)榛原分庁舎 (牧之原市静波 447-1 牧之原市役所榛原庁舎西隣)	0548-22-1151
磐田市、袋井市、森町	西部健康福祉センター(西部保健所) (磐田市見付 3599-4)	0538-37-2251
掛川市、御前崎市、 菊川市	西部健康福祉センター(西部保健所)掛川支所 (掛川市金城 93)	0537-22-3263
湖西市	西部健康福祉センター(西部保健所)浜名分庁舎 (湖西市古見 1044 湖西市健康福祉センターおぼと 1 階)	053-401-0155

※開庁日、開庁時間は、平日(月曜日～金曜日)の8時30分～17時15分です。

(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日(12月29日～1月3日)は開庁していません。)

## 静岡市・浜松市にお住まいの方のお問い合わせ先

必要書類、申請方法等については各市に御確認ください

○静岡市子ども家庭課 所在地：静岡市清水区旭町 6-8

電話番号：054-354-2649

○浜松市健康増進課 所在地：浜松市中央区鴨江 2-11-2

電話番号：053-453-6117

### 【先進医療を実施している医療機関】

助成を受けるためには、厚生労働省で先進医療を実施する医療機関として承認されている保険医療機関で治療を受けていることが必要です。実施している医療機関は、厚生労働省ホームページに掲載されていますので、最新情報についてはホームページをご覧ください。

先進医療実施医療機関

検索

### 【静岡県不妊・不育専門相談センター】

助産師による電話相談

電話：080-3636-3229

相談日：毎週火・木・土

10時から15時まで

《火曜日は、19時まで》

※年末年始及び祝日は除く

【医師による面接相談】

詳細は、ホームページに掲載します

生きがいと健康づくり  
イメージキャラクター  
ちゃっぴー

